

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3180215号
(U3180215)

(45) 発行日 平成24年12月6日(2012.12.6)

(24) 登録日 平成24年11月14日(2012.11.14)

(51) Int.Cl.

B65D 88/22 (2006.01)

F 1

B 6 5 D 88/22

A

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号

実願2012-5888 (U2012-5888)

(22) 出願日

平成24年9月27日 (2012.9.27)

(73) 実用新案権者 512250935

一般財団法人環境技術実践機構
大阪府大阪市中央区安土町 3-2-2

(74) 代理人 100114616

弁理士 真下 晋一

(72) 考案者

福田 裕一
大阪府大阪市中央区安土町 3-2-2 一般財団法人環境技術実践機構内

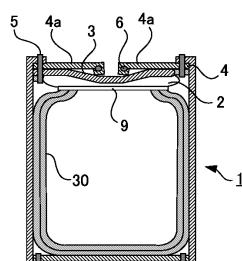
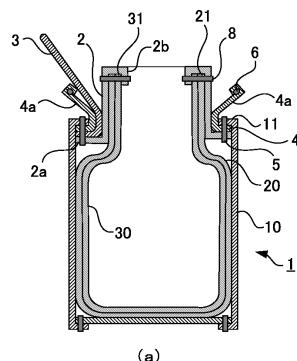
(54) 【考案の名称】フレキシブルコンテナ

(57) 【要約】

【課題】 収容作業を容易にしつつ、水漏れを確實に防止することができるフレキシブルコンテナを提供する。

【解決手段】 外袋10と、外袋10に収容される遮水性シート材からなる遮水袋20と、遮水袋20を外袋10内に支持する可撓性シート材からなる環状の支持体2とを備え、外袋10および遮水袋20は、いずれも上部に開口部を備えており、支持体2は、外縁部2aが外袋10の開口部の周縁部11に縫着される一方、内縁部2bが遮水袋20の開口部の周縁部21に縫着されているフレキシブルコンテナ1。

【選択図】 図2



(b)

【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

外袋と、前記外袋に収容される遮水性シート材からなる遮水袋と、前記遮水袋を前記外袋内に支持する可撓性シート材からなる環状の支持体とを備え、

前記外袋および遮水袋は、いずれも上部に開口部を備えており、

支持体は、外縁部が前記外袋の開口部の周縁部に縫着される一方、内縁部が前記遮水袋の開口部の周縁部に縫着されているフレキシブルコンテナ。

【請求項 2】

前記遮水袋内に収容され上部に開口部を有する内袋を更に備え、

前記内袋の開口部の周縁部は、前記遮水袋の開口部の周縁部と共に、前記支持体の内縁部に一体的に縫着されている請求項 1 に記載のフレキシブルコンテナ。 10

【請求項 3】

前記遮水袋は、前記遮水性シート材を折り曲げて胴部および底部に相当する部分を接合することにより、無縫製で製造されている請求項 1 または 2 に記載のフレキシブルコンテナ。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、フレキシブルコンテナに関する。

【背景技術】**【0002】**

フレキシブルコンテナは、コンパクトに折り畳み可能である一方、使用時には大きな収容量を確保できることから、例えば、除去土壤、間伐材、除草、下水汚泥、防護服等の運搬・保管に好適に用いることができる。フレキシブルコンテナの一例として、特許文献 1 に開示された構成が知られている。図 4 に示すように、特許文献 1 に記載のフレキシブルコンテナ 50 は、胴部 51、投入部 52 および底部 53 を備えている。投入部 52 は、筒状に形成されており、上端に投入口 52a を備え、下部が胴部 51 の上端周縁部 51a に縫合されている。このフレキシブルコンテナ 50 は、投入口 52a からセメント、肥料、飼料等を投入して、投入部 52 の上部を縛り紐 54 で結束することにより、投入口 52a を封止することができる。 30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】****【特許文献 1】特開 2009 - 143583 号公報****【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

上記従来のフレキシブルコンテナ 50 は、胴部 51 と投入部 52 との間に縫合部分が生じるため、含水土壤や汚泥等のように水分を含む収容物の場合に、この縫合部分から水漏れが生じ易いという問題があった。 40

【0005】

そこで、本考案は、収容作業を容易にしつつ、水漏れを確実に防止することができるフレキシブルコンテナの提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本考案の前記目的は、外袋と、前記外袋に収容される遮水性シート材からなる遮水袋と、前記遮水袋を前記外袋内に支持する可撓性シート材からなる環状の支持体とを備え、前記外袋および遮水袋は、いずれも上部に開口部を備えており、支持体は、外縁部が前記外袋の開口部の周縁部に縫着される一方、内縁部が前記遮水袋の開口部の周縁部に縫着されているフレキシブルコンテナにより達成される。 50

【0007】

このフレキシブルコンテナは、前記遮水袋内に収容され上部に開口部を有する内袋を更に備えることが好ましく、前記内袋の開口部の周縁部は、前記遮水袋の開口部の周縁部と共に、前記支持体の内縁部に一体的に縫着されていることが好ましい。

【0008】

また、前記遮水袋は、前記遮水性シート材を折り曲げて胴部および底部に相当する部分を接合することにより、無縫製で製造されていることが好ましい。

【考案の効果】

【0009】

本考案によれば、収容作業を容易にしつつ、水漏れを確実に防止することができるフレキシブルコンテナを提供することができる。10

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本考案の一実施形態に係るフレキシブルコンテナの斜視図である。

【図2】図1に示すフレキシブルコンテナの概略断面図である。

【図3】図1に示すフレキシブルコンテナの収容後の状態を示す平面図である。

【図4】従来のフレキシブルコンテナの斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0011】

以下、本考案の一実施形態について添付図面を参照しつつ説明する。図1は、本考案の一実施形態に係るフレキシブルコンテナの斜視図であり、図2は、図1に示すフレキシブルコンテナの概略断面図である。図1および図2に示すように、フレキシブルコンテナ1は、外袋10と、外袋10に収容された遮水袋20と、遮水袋20に収容された内袋30とを備える3重構造となっており、遮水袋20および内袋30は、外袋10に取り付けられた支持体2により支持されている。尚、図2においては、構成の理解を容易にするため、各構成要素の厚み等を実際よりも誇張して記載している。20

【0012】

外袋10は、有底で起立状態で略円筒状となるように形成されており、上部に開口部を有している。開口部の周縁部11には、支持体2、内蓋3および外蓋4が、重ね合わされた状態でP E T糸等からなる縫合糸5により縫着されている。支持体2は、可撓性のシート材により環状に形成されており、外縁部2aが周縁部11に沿って取り付けられている。内蓋3は、矩形状のシート材から構成され、長手方向の一端部が周縁部11に取り付けられている。外蓋4は、シート材から構成され、切込みによって分割された複数の蓋片4aを備えており、外袋10の開口部全体を覆うように周縁部11に沿って取り付けられている。各蓋片4aの先端部には、環状の紐体6が挿入されており、スライダー7の操作により紐体6を引き絞った状態を固定することができる。外袋10の外周面には、外袋10を吊り下げ可能なベルト12が縫着されている。30

【0013】

内蓋3、外蓋4、外袋10およびベルト12は、例えばポリプロピレン等からなる幅広の糸を織り込んで形成することができ、全体として可撓性を持たせることで折り畳み可能にして、搬送や保管を容易にすることができます。外袋10およびベルト12にはUV安定剤が含有されており、耐候性の向上が図られている。外袋10には、収容物を記録するタグ(図示せず)を取り付けることができる。40

【0014】

遮水袋20は、ポリエチレンやポリ塩化ビニル等からなる柔軟な遮水性のシート材から構成されており、上部に開口部を有する有底の袋体である。遮水袋20は、縫い目からの水漏れが生じないように無縫製で製造されることが好ましく、例えば、矩形状の遮水性シート材を折り曲げて胴部および底部に相当する部分を熱溶着等により接合して形成することができる。

【0015】

10

20

30

40

50

内袋30は、ポリエチレン等の柔軟なシート材からなり、上部に開口部を有する有底筒状の袋体から構成されている。内袋30は、例えば、2枚のシート材を重ね織りによって織り上げることにより2層構造とすることができます、遮水性の向上を図ることができる。内袋30は、内面が収容物に直接接することから、小枝やガレキ等による損傷を抑制するために伸縮性加工が施されていることが好ましい。

【0016】

支持体2は、内袋30と同様の材質から形成することができ、図2(a)に示すように、内縁部2bが、遮水袋20および内袋30の各開口部の周縁部22, 32に縫合糸8によって縫着されている。縫合糸8も、縫合糸5と同様に、紫外線等に対する耐候性を有するP E T糸を好ましく使用することができる。

10

【0017】

上記の構成を備えるフレキシブルコンテナ1は、図2(a)に示すように、遮水袋20および内袋30を起立させて収容物を内袋30に収容し、遮水袋20および内袋30の上部を支持体2と共に丸め込んで、図2(b)に示すように結束バンド9できつく縛った後、遮水袋20および内袋30の上方を内蓋3および外蓋4の蓋片4aで覆い、図3に平面図で示すように、紐体6を引き絞って各蓋片4aを近接させることにより、収容物の保管や搬送が可能な状態にすることができる。

【0018】

本実施形態のフレキシブルコンテナ1によれば、外袋10と遮水袋20との間に支持体2を介在させて、遮水袋20の開口部の周縁部21に支持体2の内縁部2bを縫着することにより、遮水袋20の収容量を確保しつつ、遮水袋20を外袋10内に支持することができる。したがって、収容作業性を良好にすることができますと共に、従来のフレキシブルコンテナのような縫合部からの水漏れが生じるおそれがなく、収容物を確実に保持することができる。遮水袋20は、無縫製で製造されることが好ましく、これによって、水漏れをより確実に防止することができる。

20

【0019】

また、遮水袋20に内袋30を収容し、内袋30の開口部の周縁部31を、遮水袋20の開口部の周縁部21と共に、支持体2の内縁部2bに一体的に縫着することにより、支持体2および内袋30によって遮水袋20の全体を覆うことができるので、収容物等による遮水袋20の損傷を確実に防止することができる。

30

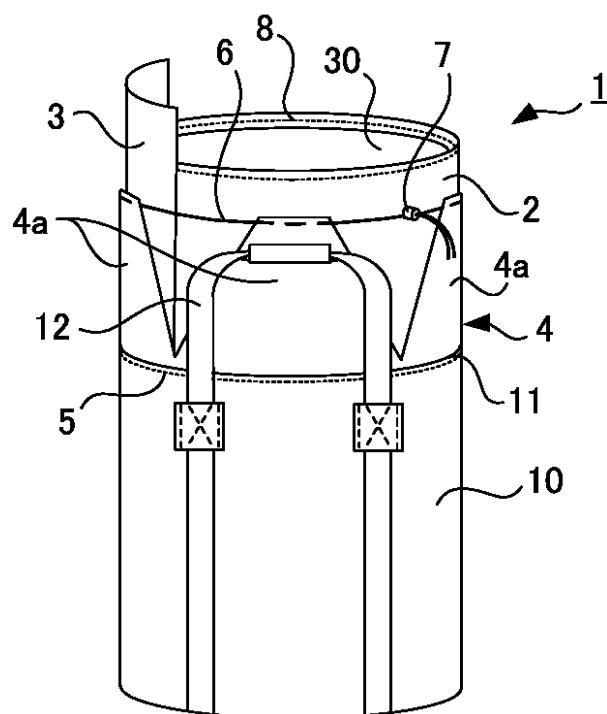
【符号の説明】

【0020】

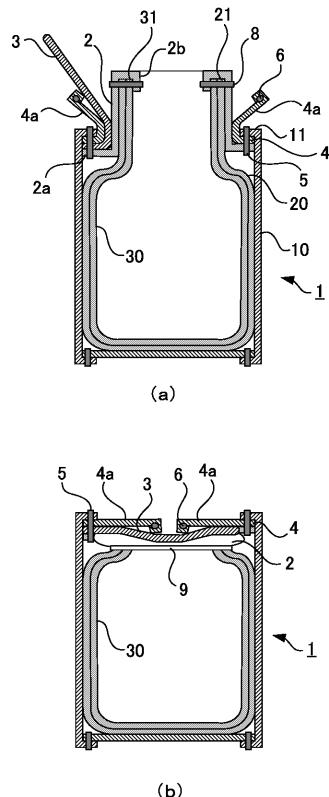
- 1 フレキシブルコンテナ
- 2 支持体
- 2 a 外縁部
- 2 b 内縁部
- 5, 8 縫合糸
- 10 外袋
- 11 開口部の周縁部
- 20 遮水袋
- 21 開口部の周縁部
- 30 内袋
- 31 開口部の周縁部

40

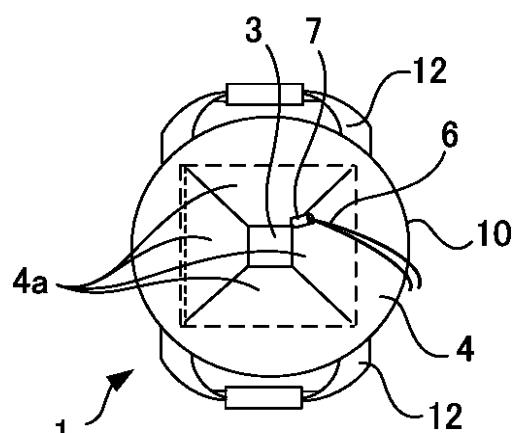
【図 1】



【図 2】



【図 3】



【図 4】

